

多治見市新火葬場建設候補地選定委員会（第一回）議事録

日 時 : 平成 19 年 2 月 19 日（月）13:00～15:00

場 所 : 市役所 5 階 全員協議会室

出席者 : （委員）片山委員長、島崎副委員長、兼田委員、豊田委員、杉井委員
（事務局）西寺市長、桜井環境経済部長、鈴木環境経済部次長、
鈴木環境課長、藤井副主幹、大中総括主査

（事務局）

定刻になりましたので、ただいまより多治見市新火葬場建設候補地選定委員会を開催させていただきます。私は、本日議長が選出されるまでに間、議長を勤めさせていただきます、環境課長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いします。

それでは最初に、会議の開催にあたりまして多治見市長からご挨拶を申し上げます。

（市長）

本委員会を立ち上げますにあたって、委員就任をお願いいたしましたところ快く受けていただきまして本当にありがとうございました。

本委員会につきましては、その名称のとおり、多治見市に新しい火葬場を建設するということを市の方針として定めておりまして、その建設候補地を選定させていただくための選定委員会ということで立ち上げさせていただいたということでございます。

多治見市の火葬場につきましては、大変古くなっておりまして、昭和 43 年 3 月に竣工をしております、既に 40 年経過しているということであり、県内でも最も古い火葬場であるということでございます。こうしたことから様々な問題、利便性の問題もありますし、炉自体が非常に古いといった問題があるため建て替えをしなければならない状況に至っているわけでございます。

市民のみなさんからも随分火葬場が古くなっていることに、あるいは使い勝手が悪いということになっているので、新しい火葬場を建設して欲しいということは随分前から言われていたわけでございます。多治見市は総合計画にも火葬場の建設計画を立てまして、いよいよ建設に向けて進んでゆきたいと考えております。

火葬場につきましては、市民生活の上では大変重要な施設ではございますけれども、一方ではさまざまな点で建設する地域というものにつきましては、地域の皆さん方のご理解が無いと建設できない、というようなこともございまして、公平・公正あるいは客観的な基準によって選定を行っていかねばならないというように考えております。

多治見市では、一般廃棄物の最終処分場の候補地選定をする際にもこういったかたちで市外にお住まいの有識者の方でゼロから、しかも全て公開の上で、会議も議事録もそうですけれども公開を原則として選定をしたという前例がございますので、今回の火葬場の選定委員会につきましてもそういった形で、当初は市有地に関してそのなかから候補地を徐々に絞っていただいて数箇所の候補地を選定していただければ、と考えております。その過程も含めて、その候補地となる地域のみなさまにご理解いただけるような形で情報を提供しつつ、今後とも進めてまいりたいと考えております。

委員の皆様のご経験、あるいは知識等にもとづいて様々な角度からご検討いただければ幸いで

あると思っています。

候補地の選定におきましては、多治見市全体が取り組んでおります環境施策ということを念頭におきながら私たちも取り組んでまいりたいと考えておりますので、こうした観点から皆様方にも検討いただきますようよろしくお願いします。

こういった大変な委員をお引き受けいただき、本当にありがとうございました。どうぞよろしくお願いします。

どうもありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。みなさんに資料はあらかじめ送付させていただいていると思いますが、議事の次第に沿いまして進めさせていただきます。

次第の2番となりますが、委員の委嘱及び紹介でございます。本検討委員会の委嘱につきましては、要綱の関係で2月1日ということにさせていただいております。なお、委嘱状につきましては、市長よりお渡しさせていただきますのが本来でございますが、あらかじめお手元に配布させていただいておりますので、ご確認ください。

それでは、本日第一回目の会議ということです。みなさんの顔合わせということもございますので自己紹介をお願いします。資料1に委員名簿をつけさせていただいております。順にお願いします。

―各委員及び事務局員の自己紹介―

(事務局)

以上のメンバーで担当させていただきますのでよろしくお願いします。

それでは、続きまして次第の3番になります。委員会の設置要綱について事務局から説明させていただきます。

(事務局)

配布させていただいております資料のなかの資料2をご覧ください。

多治見市新火葬場建設候補地選定委員会の設置要綱でございます。2月1日に告示をさせていただきます。

―以下設置要綱の条文概要の説明―

(事務局)

以上、この委員会の役割等含めまして、設置要綱の説明をさせていただきましたが、この内容につきまして、ご質問等はございますか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして議題の4番にうつらせていただきます。委員長及び副委員長の選出を行いたいと思います。ご覧いただきました要綱第5条第2項に基づきまして委員長と副委員長の選出をさせていただきますが、委員の互選ということになっておりますが、どなたかご意見等ございますか。

(委員)

よろしいでしょうか。いま、委員の互選という話がありましたけれども、私ども皆、初対面でございますから、どなたがよろしいのか、ふさわしいのか、よくわからない状況です。もし事務局のほうでご提案がございましたら是非伺いたくと思いますがいかがでしょうか。

（事務局）

今、事務局からというご意見をいただきましたが、いかがでしょうか。

－委員による異議無しの発声－

特にご異議ございませんようですので、事務局の案を申し上げたいと思います。委員長に人間環境大学の片山先生、副委員長にNPO法人日本環境斎苑協会の島崎先生にお願いをしたいと思いますがいかがでしょうか。

－委員による異議無しの拍手－

ありがとうございます。それでは、委員長に片山委員、副委員長に島崎委員ということで決定をさせていただきます。

それでは以後は、要綱の規定に従いまして議長を片山委員長にお願いしたいと思います。この後の進行をお願いします。

（委員長）

ただいま互選により委員長に指名されました片山でございます。副委員長の島崎委員ほか３人の委員のみなさま並びに市事務局のみなさまと協力しながら、結局は市民の方が納得できるような、これが最終的に最も大切なことでございますし、このことを念頭に候補地の選定に当たらせて頂きたいと思います。このためには、各委員の方、ならびに市事務局との連携を深めながら、そしてそのことがきちっと市民に判るようなかたちで進めて行くことが私は大切なことであると思っております。

既に、先ほどの市長のご挨拶にありましたように、別途廃棄物処理施設についても公開で行ったという、いわゆる多治見市の方針というものを、やはり踏まえながら進めていくことが適当であると思います。いずれにしましても、廃棄物にしても火葬場にしても大変な問題であることには変わりなく、総論賛成・各論反対という典型的な問題でございます。

私自身も長い間、原子炉でずっと実験してきたわけございまして、この廃棄物を背負いながらあるいは放射性廃棄物の問題を背負いながらやってまいりました。

自主公開ということがとても求められております。これは原子力だけでなくあらゆる問題についてこのような視点を欠かさないように議論を行い選定を進めたいと思いますのでよろしくご協力の程お願いします。

それでは、先ほど委員がおっしゃっておられたように、初めて顔を合わすメンバーでございますけれども、かと申しましても数回顔を合せれば終われるような委員会では無いと思います。本当に忌憚の無いところで議論を進めて参りたいと思います。

そういった議論のなかで徐々に、初めてお会いした委員、あるいは行政の事務方との共通の意識をつくって、それが選定に繋がればよいのではないかと思います。

委員のみなさんからのご発言によって、いろいろなことを思い出すといったようなこともございますので、いろいろなご意見をお願いします。

こういった新しい火葬場の問題につきましては、私ども委員は初めてでございます。従いまして今までいろいろ事務局にてこの委員会を設置するまでのことをご検討いただいていると思いま

すので、まずはその報告を、こういった経緯があって、われわれ委員は何をしていけばよいのか、といったことについて、資料をもとにご説明いただきたいと思います。

(事務局)

それでは、まず、これまでの検討経緯につきまして、説明させていただきます。

(事務局)

それでは、資料4番、多治見市新火葬場施設及び敷地規模計画を元に簡潔に説明させていただきます。

まず、この資料の結論から申し上げますと、そもそも多治見市が新たに火葬場を整備しなければならない、その場合に建設する場所を決めていかなければならない、その場所を決めるにあたっては、今回組織させていただきました外部の先生方による委員会において検討していきましょうということとなりました。

そもそも、敷地を選定するにあたっては、最低限どの程度の面積が必要なのかということが明らかでないと、議論にならないということがありますので、まずは、候補地を選定するための最低限の面積を確定させるために、市役所内部の関係課職員によりその施設及び敷地の規模を決めたという資料となっています。

具体的には、この取りまとめにおきましては、土地の面積につきましては、8,000㎡から10,000㎡は必要であろうということとなっております。

このため、まずは8,000㎡から10,000㎡の市有地のなかから選定を開始しましょうかということで本日スタートをさせていただいております。

それでは資料内部につきまして、簡潔に説明させていただきます。

2枚めくっていただきますと、1.「はじめに」という項目がありますが、なぜ多治見市の火葬場を建て替えなければならないのか、ということについて述べております。

そもそも先ほど市長からご説明申しあげましたが、現在の火葬場につきましては、昭和43年3月竣工であり建設から40年近い期間が経過しております。こうしたことからその施設の老朽化も然ることながら、当時の基準で建築しておりますので、近隣の新しい火葬場と比べますと、待合室も簡素なものとなっておりますし、会葬者の方々のいわゆる心の和らぎといえますか、そういったものに配慮できていない施設となっています。

それから火葬炉につきましても当時のものを使用しておりますので、メンテナンスを実施しておりますが最新の火葬炉と比べますと火葬時間が長いといった問題を含んでいます。また、現在4炉で対応しておりますが、将来の火葬需要に対応し切れない恐れがありますので建て替えの検討を開始しました。

こうしたことから庁内委員会を平成18年6月に設置させていただいております。

なお、資料中に旧多治見市、旧笠原町といった表現がありますが、多治見市と笠原町におきましては、平成18年1月に合併をして現在の多治見市となっております。このため、こうした表現が出てきますのであらかじめご了承ください。

1枚めくっていただきまして、横長の資料をご覧ください。こちらが、この資料の取りまとめが記載してあります資料ですので、このページの説明をさせていただきます。

そもそも、庁内関係課の職員が集まりまして、こういった人口推計になるであろう、こうした死亡者の数の増加が考えられるであろうということを考え、この結果どの程度の炉数が必要なの

か、現在はありますが、個別の待合室であるとか、告別室であるとか収骨室を設備する必要がありますね、といったことから検討して取りまとめました敷地面積が8,000㎡から10,000㎡であるということでございます。

その下の施設の延床面積につきましては、炉室であるとか、告別室や待合室を含めた面積として必要な面積を記載してあります。

この延床面積に、駐車場であるとか、緑地帯といった面積を含めると、8,000㎡から10,000㎡になるということです。

なお、概ね参考とさせていただきましたのは、羽島市でございます。

火葬炉につきましては、現在4基で運用していますが、5基稼働＋1基増設対応とさせていただいております。この6基目の1基分は、スペースは用意しますが、炉自体は設置しません。なお、6基目が必要となった場合にはこのスペースに設置します。

この根拠ですが、火葬炉につきましては、フル回転させれば1日3回転から4回転火葬することが可能ですが、時間にゆったりとした運用するといった観点や炉の耐久性といった観点から概ね1日に2組が理想であるといわれております。つまり炉の稼働率を50％程度に保つということから、当初は5基で運用させていただき、将来需要が増加し50％を超えるという時期が来たときに6基目の運用をさせていただくこととなります。

その以下の項目につきましては、候補地の選定には直接関係ございませんが、小動物の火葬を希望される方が非常に多くなっておりますので現在もありますが、個別に動物炉を設備します。汚物炉につきましては、いわゆるお産時の産褥物を火葬する炉であります。こちらにつきましては、人体炉での代用を考えておりますので個別に設備しない方向で検討しております。

と申しますのは、そもそも産褥物は人体の一部でありますから、人体炉で火葬を行うことに何ら問題は無いと考えますし、現在の産褥炉の規格は人体炉と同規格の大きさとなっているため、初期投資や維持経費を考えた場合に人体炉と共用することが良いと判断しています。なお、冷凍保管庫を設備し、一定程度（人体炉の容量程度）たまった段階で人体炉の運用をみつつ火葬することとなります。

以下、待合室、告別室、収骨室等につきましては、羽島市を参考とさせていただきつつ、会葬者の導線や炉のスケジュールを考慮したうえでそれぞれの規模を設定しております。

駐車場につきましては、普通車とバスのスペースを確保しております。

なお特徴的といいますか、敷地面積を考慮する上で影響がある事項として、斎場を併設するか否かということですが、結論から申しますと設けません。このため、8,000㎡から10,000㎡におさまっていますが、斎場を設けるということとなりますと、大幅に規模が大きくなると思います。斎場を設けない背景としましては、既に市内には、民間の斎場が6ヶ所運用されていることから、そもそも行政が斎場を設置しなければならない理由に乏しいのではないか、また、いわゆる民業圧迫をすべきではないのではないか、ということでございます。

建設年度につきましては、あくまでも現段階の目標であります、平成21年度とさせていただいております。当委員会の進捗状況やその後の進捗状況によっては、遅れることはあり得ます。

以上でございます。

（委員長）

ただいま事務局から庁内検討をされ、一応こういった規模の施設を設備したいということで、

それに必要な面積の土地を選定して欲しいという前提条件を聞かせていただきました。

このことにつきまして、質問やコメントはありませんか。島崎委員いかがですか。

(委員)

火葬炉の規模の考え方もこの原案どおりでよろしいかと思います。それから斎場につきまして
もやはり、民間があるので市が設備しなくとも良いのではないかと思います。

全体のことで私の長年の経験から少し申し上げます。火葬場をつくるときに自治体の方々に申し上げておりますのは、まず、地域に馴染み、市民が容認し、違和感が無く、親しく利用していただける施設を目標としていただきたいということです。

それから、その各論になるのですが、4つの考え方がありまして、一つは、自然環境の保全、又は自然環境の無い荒地等を使う場合には新たに環境を創出していくべきであるという配慮をしていただきたい。二つ目は、火葬場をつくる場合に地域の振興策を織り込めないか、又は、利便性の向上を考えるべきであるということ。三つ目は、建築関係になってきますが、明るく、清潔で、しかも厳粛な空間づくりを考えて、かつ合理性に配慮していただきたい。例えば従来の火葬場は、高いエントツがあって煙がモクモクし、臭くて、薄暗くて、怖い火葬場である、といったようなことから長年迷惑施設であると思われていますが、イメージアップするには、明るく、清潔で、そして厳粛性がありしかも合理性に配慮した施設をつくるべきである。合理性といいますのは、省エネを考えたり、バリアフリーにしたり、あるいは会葬者が突き当たったりしないように動線を整理した建物にすべきである。そして四つ目としましては、当然に、火葬炉をつくるにあたっては無公害で、職員の安全を確保できるもの、しかも、火葬時間が1時間から1時間半程度の時間で済むような、能率の良い火葬炉を設置すべきであるということを、自治体の方々に申し上げます。

ひとつご参考をお願いします。

(委員長)

ちなみに今、事務局からご説明いただいたことで、こういったことが抜け落ちているのでは、といったことはありませんか。

(委員)

いまのところはございません。よく準備されていると思います。

(委員長)

他の委員の方、ございませんか。

(委員)

現火葬場は、新火葬場が稼働したときには、休業若しくは廃止となるという理解でよろしいか。それ自体はまだ未定でしょうか。

(事務局)

新火葬場ができましたら、現在の火葬場は基本的には廃止となる予定です。

(委員長)

この他にいかがでしょうか。またいづれもっと具体的な議論になったときにこのあたりに戻る
ことがあるかとおもいます。

それでは、議題の6番。当委員会においてどのように検討を進めていくか。事務局においてどのように考えてみえるのかについて説明をしていただきます。

(事務局)

資料3をご覧ください。この資料に基づきまして事務局より説明させていただきます。

(事務局)

資料3。委員会の進め方(案)でございます。

委員会の進め方につきまして、結論から申しますと、市内の市有地、民有地の中から数箇所程度の候補地を絞り込んでいただきます。ここに至る過程につきまして、そもそも本日は初回ですので、今後の進むべき方法について、委員のみなさまと事務局における共通認識を持つための議題でございます。

1. そもそもの基本事項でございますが、委員会の開催の頻度でございますが、基本的には2ヶ月に1回程度を想定していますが、ただし、候補地を定める過程のなかで、直接現地に足を運んでいただくとか、最新火葬場の立地内容を視察いただくといったような場合があれば開催頻度が密になるかもしれません。そういった場合には委員のみなさまと相談させていただきながら調整させていただきます。

開催の時間帯につきましては、基本的には、事前調整を実施しつつ、昼間、夜間、平日や休日を含めたなかで調整させていただきます。

会議の形態でございますが、原則として公開で実施させていただくこととなりますので、傍聴者の出入りは自由でございます。資料につきましても特別な事情があるものを除いては、市ホームページ内にあります専用ホームページ掲載を含め会議後に公開させていただくこととなります。なお、議事録の公開につきましては、公開までに若干の時間をいただくこととなります。

次に検討における懸案事項ということですが、委員会を公開で開催することについては、みなさんご異存ないことと思いますが、例えば、委員会の席上において傍聴者からの意見や質問をその場で受け付けるのか、発言を許可するのか、について確認する必要があると考えています。それから、候補地について、こういったタイミングで現地に足を運ぶのか、環境アセスメントや地質調査等を行うべきか、といったことについて確認する必要があるかと思っています。

そもそも、市有地のなかでは、面積ベースで8,000㎡以上の土地は、200箇所程度ありますので、なんらかの基準により絞り込んでから行うのかということです。

2. これまでの検討経緯が掲げていますが、先ほど説明させていただきましたので割愛させていただきます。

3. 候補地選定についてでございますが、まず選定の基礎となるものについては、新火葬場の建設候補地については、現在の火葬場の周辺を含めた市内全域の市有地と民有地のなかから選定をしたいと考えております。なお、市有地につきましては、市が管理しているデータより8,000㎡以上の土地を抽出したものを掲げています。民有地につきましては、現在、まだ取りまとめ作業中ですが、市役所内部の他のセクションが把握しているような情報を取りまとめ中です。この結果につきましては、時期を見定めつつ当委員会に提示していきたいと思っています。

市有地につきましては、旧多治見市分と旧笠原町分ということで分けてまとめさせていただいておりますが、8,000㎡以上の土地は旧多治見市分が150箇所程度あります。そこから、土地の形状や利用状況から明らかに利用不可能な土地を除いた土地が22箇所でございます。旧笠原地区につきましては、8,000㎡以上の土地は69箇所につきまして、同じように除くと、24箇所となっています。

なお、旧多治見市につきましては、税情報とリンクした航空写真データがありますが、旧笠原町につきましては、ございません。このことが違いでして資料の航空写真につきましても旧多治見市分のみとなっています。なお、旧笠原町分につきましては、公図や住宅地図を利用して抽出しております。ちなみに平成19年度中には当システムが導入されるようです。

以上のように22箇所と24箇所の合わせて46箇所が一応のスタートラインではなかろうかと考えております。

民有地につきましては、現在取りまとめ中でございます。

次に土地の選定の基準ということでございますが、そもそも今回検討を開始した時点においては、単純に面積ベースで抽出させていただいたデータをお示ししています。このため、見た目の状況で判断しておりますので、実際の形状を見てみると、非常な急斜面であったというようなことは考慮されていません。従いまして、各種地目が混在していますし、保安林といったような土地も含まれています。このような状況でございます。

こうしたもののなかから、資料に簡単にまとめさせていただきましたが、こういった条件で委員会において絞り込んでいくのか、ということを考えていきたいと思えます。

それから災害対策、災害の影響を受けにくいといった観点、周辺の景観を考慮することがあります。なお、最近の火葬場は我々も羽島市や恵那市、関市を視察させていただきましたが、以前の火葬場施設と比べまして、そんなに違和感のある施設ではありませんが、やはり、周辺の利用形態といったことを考慮する必要があるのかと考えています。

それから気象ということですが、要は、最新の施設では、煙などは発生しませんが、一般的な気象条件において風上になる地区は避けた方が良いという考え方もあります。

それから、土地の利用計画、文化財や遺跡が存在する土地、高圧線等の障害物がある土地、電気ガス水道等のインフラ整備が困難な土地、進入道路の問題や用地取得の問題、住民の理解の問題、経済的な問題といった問題をもう少し掘り下げながら、選定の基準をまずは固める必要があると考えております。

以上です。

(委員長)

ありがとうございました。

それでは、各項目についてそれぞれ意見を聞いて、追加すべき項目等があるかどうかについて考えていきます。最初の基本事項、開催の頻度については、2ヶ月に1回程度で開催すると。ただし、例えば現地視察とかが必要となる場合、無駄の無いような開催を考えなければなりません。例えば委員が集まって1ヶ所しか見ないというよりは、集まったときに車で5ヶ所か6ヶ所とかを半日あるいは一日かけてもいいから見るというようなことも必要かと思えます。そうすると、土曜日とか休日にかかってくるといったこともありますし、また、委員の方で大学の先生の方は、昨今休講が許されない状況になっております。そうしますと、委員会を成立させるためには、開催曜日等が限定されてくるといったこともあるかもしれません。そろそろ来年度のカリキュラムも固まりつつあると思いますのでまた、調整させてください。

また、遠方からおみえになる委員もありますので、現地視察などでは、1泊2日で集中的に行うということも考慮する必要があるでしょう。

ですから現地視察の場合には、全員が揃ってということよりも、手分けして行うということも

一案です。しかし、私の基本的な考え方としては、候補地をこういった段階で見るかは別としてもきちっと説明責任を果たすためには、現地視察は必要であると考えています。地図上で決めたのではやはりよろしくないし、的確な判断はできないと思います。

それからもうひとつは、既存の、多治見市が今持っておられる火葬場について私も知りませんし、現在の火葬場がこういった周辺環境ならマッチングしているのかについて確認しておきたいと思います。こうした視察を考慮するとなるべく2ヶ月に1度のペースは崩したくはないですが、臨機応変考える必要があります。なお、視察については、学生の休講時期に実施できればとも考えております。

いかがでございますか。2ヶ月に1度というペースを原則として、現地視察等の場合には臨機応変に対応するということで。

(委員一同)

異議なし。

(委員長)

そうしましたら、原則2ヶ月に1度のペースで可能な限り平日の昼間に開催させていただきます。なお、開催の時間帯や曜日に関しては、新年度のスケジュールがみなさま固まった段階でもう一度調整させていただきます。

それから会議の形態ということですが、公開で行うということは既に本日も公開で実施しておりますしよろしいかと思います。また、資料等をウェブ上で公開することについては問題ありませんが、議事録については、案ができてから、各委員、委員長が承認した上で公開ということにさせていただきたいがよろしいですか。

次にですが、傍聴者からのご意見ということですが、これは、適宜検討していつているときに私のほうで判断させていただきます。傍聴人の方に「意見等ございませんか」ということを申し上げます。基本的に会議の途中で質疑を行うかどうかは別としまして、会議を行うときは2～3時間が一般的ですからその途中で休憩を入れたときに傍聴人の方から意見がありますよ、というようなことを私にシグナルをいただければ適宜その後ご発言の機会を設けるといった柔軟なかたちを取りたいと考えています。ただ、質疑は原則としては行いません。ご意見はお伺いしますが質疑をその場で行うことは、委員会自体の運営上問題があると思いますので行いませんが、閉ざしてしまうことは考えてはいません。別途設けるといったかたちにしたいと思います。

それでよろしいでしょうか。

(委員一同)

異議なし。

(委員長)

委員会の流れを考慮しつつ、発言の機会はあるべく保証したいと考えておりますが、事務局もよろしいですか。

(事務局)

結構でございます。

(委員長)

それから、候補地の選定については、当然現地を確認して決めていくこととなりますが、当委員会は机上の議論のみで「ここ」といった決め方はしたくありませんので、ご理解ください。現

地の確認については、どの段階ということはまだ判りませんが実施します。合せて、既存の多治見市火葬場と周辺の火葬場、山の上にあるところとか、街中にあっても違和感無いところとかあれば見ておきたいと思います。できれば早い時期、次回にでも行いたいと思います。

それから環境影響評価や地質調査についてはいかがでございましょうか。

(委員)

地盤や地質ということですが、現時点では数が非常に多いのでスクリーニングにかけて、絞らないと地質とかについては、調査できません。ある程度は土地利用図みたいなものとか地質図みたいなものである程度は判断できるかもしれませんが、レベルとして今ここに挙げられているもののなかから幾つかに絞られた段階でもうすこし詳しいものを実施する、というかたちでないと難しいと思います。土地によっては調査が必要無い場合もあり得ますし、現地も例えば街の中心部であれば既にデータが揃っているということもありましょうから、レベルを分けていただいてからでしょうか。

項目の中に土地形状といいますか地盤形状、なにかそういった項目を挙げていただきたい。例えば斜面を切りながら場所をつくるといった場合にはまた、違った問題が出てきますからそういった項目を挙げていただきたいと思います。

ただしそれについての検討は、2次的なレベルのところで行うということでしょうか。

(委員長)

ありがとうございます。環境影響評価については、今、まさに委員がおっしゃったように、評価を行う必要があるかどうかについても、絞込みが終わらないと、行わなくても済む場合もありますし、新しい火葬場というものについては、既に、データが蓄積されております。ですから、先ほど島崎委員がおっしゃった環境保全とか環境とのマッチングとかあるいは環境創造を含めてそういった観点からの選定をしていけば、わざわざアセスをしなくても良い場合もあります。ですから、レベルを上げた段階で、ここについては必要だ、あるいは、意外な事実が判明するかもしれませんから、その段階、少なくとも3箇所とか5箇所に絞った段階で、それをしなければならぬところがあるのか否かについての検討をそのときに行わないと、莫大なエネルギーを費やしても全部無になるということでは意味がありません。

(委員)

とりあえず、事務局で土地利用計画とかいろいろな決まったものに抵触する土地は除いていくと、それで、沢山ある候補地を50箇所とか30箇所に絞り込んでそれをさらにこの委員会ですこし絞っていくという、そして最終的には3箇所か5箇所くらいまで絞り込んで、そしてここはほんとうにどうだろうか、という土地について詳しく調査したほうが効率的ではないかと思います。

(委員長)

それはそのとおりだと思います。いまは、面積的な絞りこみだけを事務局で行っていただいたということで、それも市有地に限ってということです。ちなみに、旧多治見市と旧笠原町という区分における人口と面積を教えてください。

(事務局)

多治見市が、10.6万人、面積は、77.9平方キロメートル、笠原町が、1.1万人、面積が13.4平方キロメートルでございます。

(委員長)

ありがとうございます。それで、旧多治見市から22箇所、旧笠原町から24箇所という面積ベースでの選定をしていただいたと。ここで大切なことは民有地についてこの委員会で検討をしていくのかということです。これについては、入口のところをどちらかにしてしまえば非常に作業としてはやりやすいのですが、いかがでしょうか。

(委員)

よろしいでしょうか。民有地についてどういった基準でピックアップされておられるのか、資料を作られているのかについて、各所管のところで把握している情報をピックアップされているということですが、もう少し詳しく教えていただきたい。民有地を検討するとなるとかなり広がってしまうような気がします。また、市有地について、面積的に8,000㎡に満たないけれどもその周りに有効な民有地があって、その市有地を種地にできるようなケースも出てくるのではないのでしょうか。ですから、単純に8,000㎡という面積で切り落として全く検討しない、という話にはならないような気がします。

民有地あたりをどのようにしてピックアップされるのかについてももう少し説明願います。また、今言いましたように種地にして周りを購入してというようなことについてのお考えをお願いします。

(事務局)

今のご意見にあります種地という考え方につきましては、市役所内部においても検討いたしまして、いづれにしても民有地が絡んできますので、市有地プラス民有地で8,000㎡以上になるというような土地は候補としていきたいということは考えておりますが、そこで、そういったことも含めまして、民有地については、どういった候補の出し方をするかということについてですが、そもそも、民有地の場合はその所有者にお断り無く検討を進めることには大きな問題があると考えておりまして、この面をどのようにクリアしていくのかということについて検討中ということもあります。当面市の内部の各部署で「この土地を購入しよう」とか、「こういう土地を知っている」というような情報を所有している部署がありますので、そういった情報を提供して欲しいということで、役所内の各課に照会を行っているところです。

(委員長)

ということは、まだ、いま、調べている段階では、排除していないという理解をしてもよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(委員長)

いままでの周辺都市は委員がおっしゃるように市有地プラス民有地というような、土地についての決定のなかで、官民所有形態についてはいかがですか。

(事務局)

県内で最近建設された火葬場が3箇所ほどありますが、ひとつは、現火葬場の隣地ですね、これは民有地でございますが、これは、最初からそこに決めるという、市役所のほうで最初からそこだ、ということで働きかけをして用地取得をしたというところがあります。別のところでは、自治会からこういった場所があるので考慮してもらいたい、というような申し出、地元からの提案が市に対してありまして、それを検討をしたなかで用地取得をしていったというところがあり

ます。あとですね、もう1箇所につきましては、もともとの市有地のところなんですが、ここは、近隣に住宅地もあるのですが、それもその場所に作りたいという市の意向がありスタートをしておりまして地元との交渉の中で同意を得て、一部取得したと聞いておりますがそこと合せてつくったということです。

（委員）

いづれにしても2月9日が回答期限と書いてありますので、2月9日の段階では候補地のようなものは、挙がってきているということでしょうか。

（事務局）

そうですね、期限が過ぎておりますが、いまのところまだ取りまとめができていない状態です。もう一度働きかけをしたいと考えています。例えば、他の部署で工場ですとか、そういったものを誘致する土地の候補を探していたりということもありますので、そういった情報を収集したいと考えています。

（委員長）

市有地のなかから決めていくことが一番スムーズかと考えていましたが、今の話を聞いていますと自治会からの申し出とか、火葬場をつくることを容認することを前提とした話もあったり、一部民有地を取得して建設したというような例もあるようで、そういう情報というのは委員会にこういった挙がり方をしてくるのでしょうか。例えば自治会から申し出があったというような。

（事務局）

その市は、火葬場を建設するという情報を自治会に流しましたところ、申し出をされた自治会があったということです。要はあれば出してくださいね、というようなことを呼びかけたということだと認識しています。

（委員長）

例えばその、今日の委員会が立ち上がっているという段階では、市のホームページに新火葬場の候補地選定を行いますよ、といった情報が出ているわけですから、情報は流れているという理解ですね。

（事務局）

はい、多治見市では区長会という組織がございますが、その区長会場でこういった検討会を開催するということを報告させていただいております、委員会の状況も全て報告することとなっておりますので、市内のどこかに火葬場がつくられるということは自治組織の方々はお知りであると考えております。

（委員長）

今のような市のお話を頂いたうえで、みなさんいかがでしょうか。いかがといいますのは、市有地だけを対象とするのか、そうでないところも広げたかたちで考えるのか、広げて考えるときにはどのようにして、他人様の土地を勝手に検討上に挙げるわけにはいきませんので、そうすると検討上に挙げてても良いプロセスがきちっとしていかないといけないと思います。

（委員）

やはり自治会から申し出のあったところを対象とすることがよろしいのではないのでしょうか。ただしその場合、当該自治会は良いけれどもすぐ隣の自治会は反対であるといったこともあろうかと思いますが、一応の候補地としては挙げて良いのではないのでしょうか。

（事務局）

私どもが一番心配しておりますのは、やはり、所有者の方ですね、その了解を得なければならぬということです。地元の区の方がそういった了解も得た上ですね、申し出されたものであれば検討可能であると思います。

（委員長）

ですから、この委員会としては、きちっと区単位なりでお話いただいてですね、市有地以外にもこういったところも考えられますよと。要するに候補として検討していただきたいというものが出れば当然検討させていただくといった方向でいかがでしょうか。

（委員）

期限だけは限っておいたほうが良いと思います。といいますのは、現段階で50箇所近く候補地があるわけで、その後3箇所から5箇所に絞るわけですから、その間のどこかで期限を区切って頂かないと議論が逆戻りしてしまう恐れがあります。また公開ということですから透明性が主旨でしょうから土壇場になって、ポンと入ってきてしまうと、不透明であるかのように見えてしまう恐れもありますから。

（委員長）

特殊な例として先ほど委員がおっしゃった「種地」ということですが、周りが住宅地ということであれば無理でしょうけれども、森林等であれば取得も含めて考えてもよろしいのではないかと思います。ですから、あらゆるケースを想定したうえで委員会として選定しましたよ、という手順はふみたいと思いますし、委員がおっしゃられたように期限を切らないと後戻りする議論だけはしたくないので。たとえば今から4ヶ月とか3ヶ月以内とかしておけば、恐らく4月ぐらいの段階でしたら大丈夫ではないでしょうか。

（委員）

なんらかのかたちで情報を多く収集して絞り込んでいく、ということとなるのですが、実際この資料に記載されている基準はかなり物理的な基準が多いですね。しかし今回の火葬場のようなものは、イメージとか気分とか、かなり人間の心理的な部分が相当影響するものではないかと思うのです。だからそれに相応しい場所とか、まだ具体的なイメージは無いのですが、なかなかこういった基準に乗り切らない部分をはかる物差しみたいなものがないかと。

例えば先ほど市の内部で民有地の情報を集めておられるといわれましたが、火葬場をつくっていくのに相応しい場所とか、種地を含めて、職員のなかで、「ここに火葬場をつくるとぴったりではないか」といった情報、割とアイデアに近いような、優良情報、質の高い情報ですね、「うちの自治会内にはこういった土地があるのだが」といったような。判断は最終的にはこの委員会で行うわけですから、いろいろな情報を、できるだけ、イメージとか気分とかアイデアとかでできるだけ優良情報的なものを短期間の内に集めることはできないのかなあと考えています。

みなさんのなかでご検討いただければと思います。

また、結局は歩いてみないとわからないと思うのです。私も都市景観ということで10年近く多治見市とかかわりを持たせていただきましたがまだ、一部しかわかっていない状況です。地図上でこういった情報をいただいても、この辺だ、ということとはわかりますが、市全体から眺めてここでは、といったようなことや、流れからいってここだね、といった情報ですね。例えば市民のみなさんから情報を集めるにしても、そうしたアイデアはありませんか、というような募集の

仕方もあると思うのです。我々の知りえない、長年多治見市に住んでおられる方だからわかるような情報をすくいとれないかと思います。

科学的なデータは調べることで収集できますが、なかなかそういったイメージや気分といったことはつかみにくい。こういったことを指標とできないか。

(委員長)

いまおっしゃられたことについて、私は京都に縁がありますが、京都には2箇所火葬場がございまして、ところが、京都は長い歴史をもっていますので、火葬場といえば烏辺山という情報があるわけです。ですから市民の中に烏辺山につくるのは当たり前、みたいな思いがずっと流れていて、こういった評価項目には挙がらないのですが、歴史的に何回もそういったことが記述されているので、こう自然にすーっと入ってくる。

そういった雰囲気は多治見市にはありませんか。

(事務局)

そうですね。なかなかここが相応しいのではないかといった話は聞かないですが、委員の意見でたとえば、市役所内部や市民のみなさんに、物理的なことは抜きにして「ここにあったらいいね、とか、ここはどうか」といったようなことがあるのか否かについて問い掛けることは可能だと思います。しかしどの程度のアイデアが出てくるかについては判りませんが。

(委員)

なかなか反応が無いことも事実ですね。

(委員長)

しかし、そういった手順は必要でしょうね。

(委員)

先ほど市の内部でそれぞれの部署に照会しているという話がありましたが、市の職員も圧倒的に多治見市民の方ですよ。そういった意味でいうと、市職員のなかからいい情報やアイデアがありませんかね。単純に「いい土地ありませんか」ということのみではなく、そういった情報も流していただきたい。

(事務局)

それは十分行うことが可能であると思います。

(委員長)

その内部の情報の取りまとめも次回までに進めておいてください。いま、土地選定の基準ということで、委員にもお話いただきましたが、そうですね。ほか委員も冒頭で基準の考え方のお話をいただきました。非常に物理的かもしれませんが、その他に今の時点でこんなことが抜けているというようなことはありませんか。

いま、委員からは最も難しいことをご提案いただきましたが。

(委員)

少なくとも住居専用地域ははいっていないですよ。

(環境委員)

いまの段階では、いわゆる都市計画の「色」で分けてあることについては考慮していませんので、住居専用地域も入っているかもしれません。

(委員)

そういったところはどんどん除いていくといったような方向で進めたい。

(委員)

委員のアイデアを入れるとするのであれば、「文化・慣習」とか「都市イメージ・シンボル上」とかいう項目が挙げられるかもしれませんが、あと、実務的な意味での質問ですが、一応、都市計画法という都市施設であるということですが、市街化調整区域でないことが前提なのでしょうか。

(事務局)

基本的には市街化区域ということではありますが、都市計画決定のなかで火葬場は市街化調整区域でもできるということと聞いています。

(委員)

実質上問題無いという理解ですね。

(事務局)

はい。

(委員)

あと、進入道路のなかで、冬季に不便でないこととありますが、どの程度斜面において冬の凍結とかございますか。

(事務局)

このお話は、実は県内の自治体で山の上に建設したところで、冬季に進入道路が凍結して霊柩車等が登れないといったことがあるやに聞いていますが、多治見市においては、年に2～3回程度の積雪がありまして、そういったときに山間部に雪が残るといったことはありますが、さほど頻繁にといったことはありません。それほど考慮する必要はないのかな、と思っています。

(委員長)

実際は選定作業を進めていくうえで、こういった項目はあくまで目安であって、もっと違ったことが出てくることと思います。

今日は時間の都合でそろそろクロージングに向かっていきたいと思いますが、一つは宿題として市の方にご提案申し上げたようなことをお願いしたい。

私としては、今日の議論を通じて、できれば、現在の多治見市の火葬場と土岐市とか近くの自治体の火葬場を視察してみたいと考えます。事務局いかがですか。

(事務局)

事務局で想定していましたところは、わりと街中にあります羽島市と山間部にあります恵那市はどうかと考えていますが1日がかかりとなりますので、検討させてください。

(委員長)

やはり次回は視察したいと思います。委員のみなさまいかがでしょうか。そういったことで、4月の日程を決めさせていただきたいと思います。

4月19日(木)13:00ということでよろしいでしょうか。それでは、当日13:00に市役所に集合して視察に出発ということでお願いします。視察場所等につきましては、事務局により調整いただき、連絡をいただくこととします。

それではこれで終わりたいと思いますが、事務局何かありますか。

(事務局)

長時間にわたりまして議審議いただきましてありがとうございます。最初の会議であるにもか

かわらず、実質的な議論をいただきました。この後も精力的に検討いただけることを期待しておりますし、頂きました宿題につきましては、纏めさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。